

第5回 米子市美保中学校区開校準備委員会議事録（概要）

日 時 令和6年2月9日（金）午後3時00分

場 所 米子市役所旧庁舎3階 603会議室

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名

村瀬 豊、安本 淳一、岡田 隆、西井 通、田邊 忠雄、木村 仁志、
畔上 守、曾根 大二郎、田中 翔大、安達 庸、小谷 斉、河本 里美、
福田 哲周、石田 江美子、亀尾 祐子

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
教育委員会事務局長兼こども政策課長	長谷川 和秀
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	西村 健吾
こども政策課課長補佐	遠藤 幸子
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課主任	白川 健四郎
こども政策課主事	名原 裕紀
こども政策課課長補佐	永榮 一博
こども政策課主任	永見 鴻志
学校教育課担当課長補佐	波多野 健司

出席した関係者

交通政策課長 倉本 樹

開会 午後3時00分

1 委員長あいさつ

2 事務局からの報告

(1) 義務教育学校整備事業の進捗について

3 事務局説明

- (1) プールの設置について（前回の補足説明）
- (2) 次年度の校名についての協議について

4 協議

5 アドバイザーからの助言

事務局 只今より、第5回米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催いたします。それでは、委員長お願いいたします。

委員長 みなさん、こんにちは。開校準備委員会も第5回目になりました。今日も、それぞれの立場で意見を言っていただいて、議論を深めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
 そうしますと、事務局から報告があると聞いておりますので、よろしくお願ひします。

事務局長 私から義務教育学校整備事業の進捗について、2点ご報告します。その後、プールの設置についての考え方を、議論の前に課題の整理ということで、触れさせていただきます。

 まず、進捗状況ですけれども、一つ目が建物の基本設計についてです。現在、プロポーザルで義務教育学校、認定こども園の基本設計業者を選定中で、近々、優先交渉権者を公表する予定でございます。

 もう1点が、おととい鳥取の福部未来学園の視察に行って参りました。教育委員会事務局と、こども総本部、保育関係と一緒に視察に行つて参りました。元小学校を改修して、作られた義務教育学校でございました。ブロック制ですとか、幼稚園の年長が一緒だということで、年長と学校の交流ですとか、授業の内容ですとか、教室や職員数の配置ですとか、いろいろと工夫を凝らしておられました。そういったことを見て参りましたので、美保の義務教育学校に役立てていこうかと思っております。以上が進捗状況になります。

 次に、義務教育学校のプール設置について、前回、ご議論をいただいた内容の整理ということで、今回もご議論いただくのに先立ちまして、これまでの議論、前回の議論の確認ですとか、それから本日の議論の前提条件などございますので、そういったことを再確認して、本日臨みたいと思っております。まずこれまでの経緯ということで、前回の開校準備委員会でいただきました意見を挙げさせていただきます。こ

の他に各学校の参観日後の説明会でお伺いした意見も合わせて書かせていただいております。

まず、屋内のプールを設置してほしいという声が聞こえました。理由につきましては、風ですとか熱中症対策、ヌカカ対策、それから地域の人も使える施設があった方がいいというようなご意見をいただきました。

それから、屋内の温水プールの設置が難しい場合は、公営、民営のプールの利用もあるのではないかという意見をいただきました。そういうことであれば、インストラクターですとか、安全監視もありますし、屋外プールに関するさまざまな課題が解決できるのではないかということでした。例えば、近年でありますと、猛暑ですとか、豪雨ですとか、なかなかプールで学習ができなかったり、熱中症の危険があったりといった懸念などの課題が解決できるだろうということでした。

それから3つ目が、「屋外であっても、やっぱりプールは学校にあるべきではないか」、「公営、民営のプールに行くには移動に時間がかかるのではないか」、「学校の施設として、プールはあるべきではないか」と、それから「学校にプールがないと、水泳学習の質が低下するのではないか」といった懸念が寄せられました。前回の開校準備委員会では、こちらの意見が多かったと認識をしております。それから市議会でも議論がございました。費用対効果を考えて、プールを設置しないことを検討すべきじゃないかということで、松江の例を出されて、公営のプールを利用しているという意見がありました。以上が、これまでの経緯でございます。

今日は改めて議論を深めていただきたいと思いますと思うのですが、前提として基本的な考え方を挙げさせていただいております。事務局としては、このような前提を踏まえた上で議論をしたいと思っております。

まず、最初ですけれども、学校のプール施設として、屋内温水プールを設置する考えはないということをお断りをさせていただきたいと思っております。理由として、費用対効果等を書いておりますけれども、屋内温水プールは、現実的な手段ではないと考えております。確かに、あれば良いという意見もわかりますが、現実的な選択肢ではないと考えておりまして、意見から外していただきたいと思いますと思っております。12月の開校準備委員会におきましても、アドバイザーの先生から屋内のプールが現実的じゃないということは意見をいただいたところであります。

最後に、仮に学校外のプールを利用することになったとしても、水泳学習は、時間ですとか内容、これは学校のプールで行なう場合と変わら

ず実施します。学習指導要領等に従いまして、時間数をしっかり確保するという考えでございます。その際、記載はしておりませんが、バス代ですとか、施設使用料がかかりますが、プールを設置しないことの代替えですので、これは当然教育委員会が負担することが原則だと思っております。以上のことを前提条件に、今日のご議論をお願いしたいと思います。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。只今、事務局長さんからプール設置についての基本的な考え方の説明をいただきました。話を進めていくのに確認ですけど、最終的な判断は教育委員会でされるということだと思います。そこに向けて、いろんな意見を皆さんから出していただきたいと思えます。

委員 屋内の場合、温水も含めて、屋内プールの設置の考えがないということですか。わざわざ屋内温水と書いてあるんですけど、屋内プールも温水も含めて、設置する考えはないと理解してよろしいですね。

事務局長 温水でない場合であっても、屋内ということは考えておりません。

委員長 事務局から室内温水プールの設置はしないということの前提で、という話がありました。それを受けて、子どもたちにとって、どういう水泳学習の環境が良いのかということで、議論をしていただきたいと思えます。そうしますと、プール設置について資料が作ってあると聞いておりますので、事務局から説明お願いいたします。

事務局

前回の補足説明ということで、資料を準備させていただきました。

1 前回いただいた意見への回答

【プールが学校にない場合、水泳学習の質が落ちないか】

- ・学校にプールがある場合も、ない場合も水泳の授業時間数は、変わらない
- ・水泳学習の指導は、学校でも学校でない場合も担任または教科担任が行うので、質は変わらない
- ・公営・民営のプールを活用する場合、インストラクターによる指導も取り入れている自治体もある

【水泳学習は必ずしないとイケないか】

- ・学習指導要領の基準を踏まえて、地域や学校の実態に応じて教育課程を編成
- ・水泳は、小学1年～中学2年までは必修科目（中2までに泳法を身に付ける）
- ・中学3年生は選択（中3では効率的に泳ぐ）

2 義務教育学校のプール設置について

【学校にプールがある場合とない場合のメリット、デメリット】

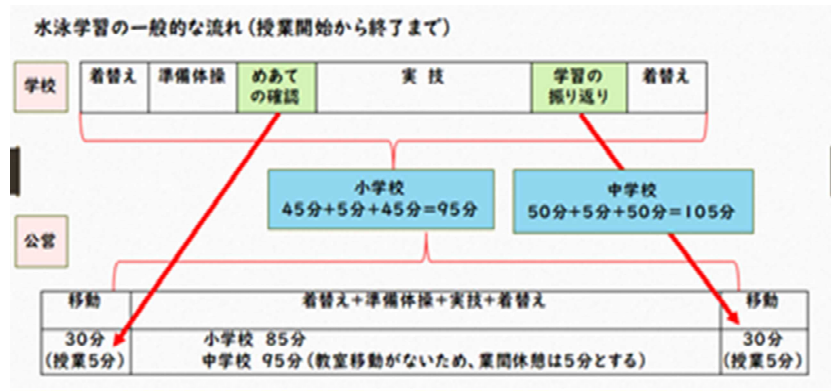
	学校にプールがある場合（屋外）	学校にプールがない場合（市内公営プール（※1）活用）
水泳の学習時間	10時間/年（小） 6時間/年（中）	10時間/年（小） 6時間/年（中）
移動時間	なし	片道30分程度
他教科への影響	ほぼなし	年間50～60分程度
実施時期	6月中旬～7月中旬	年間通じて利用可
指導者	担任又は教科担任	担任又は教科担任
プール監視	教職員（※2）	教職員+公営プール監視員
年齢差への対応	低学年は、水位を落として利用	踏み台や小プールを利用

着衣水泳	可	不可（他校のプール等で実施検討）
利用状況	児童生徒のみ	一般利用者と一緒に利用（貸切でない場合）
利用頻度	時間割どおり	要相談
更衣室	児童生徒のみ	場合によっては一般利用者と一緒に利用
観覧室	なし	あり
ヌカカの影響	あり	なし
熱中症の心配	あり	なし
衛生管理(水温・水質など)	以前より難しくなっている	プール施設が行う
プール掃除	180分以上	なし
維持管理費	年間 66 万円程度	なし
その他費用	なし	バス代、施設利用料など
保護者負担	なし	なし
見学者	プールサイドで学習に参加	プールサイドで学習に参加
天候の影響	あり	ほぼなし
中止になった場合の対応	1 学期中で振替可能	年間通して振替可能

※1 境港市民プールは、八束や美保関の学校がすでに利用している。今後、新たに別の学校を受け入れる予定もあって、米子市の学校を受け入れるのは難しい。

※2 小規模校だと出張や職員の急な休みによって、監視の人数を確保することが難しくなり、プールの授業を中止せざるを得ないことがある。

【市内公営プールを活用した際のシミュレーション】



○崎津小の生活時程をもとにしたシミュレーション

午前中の場合 (5、6年生を想定) 合計145分

朝の時間 8:25発	1校時	休憩	2校時	長休憩	3校時 10:45着
20分	45分	5分	45分	20分	10分 35分

午後の場合 (1、2、3、4年生を想定) 合計145分

昼休憩 13:00発	掃除	5校時	休憩	6校時	放課後 15:20着
25分	15分	45分	5分	25分 20分	10分

移動時間と授業時間を合わせて約145分

・プール掃除に使っていた時間が不要になるので、授業時間に大きな影響はない

・1~4年生を午後にする事で、他教科への影響を減らせる

○美保中の生活時程をもとにしたシミュレーション

午後の場合 (中学生を想定) 合計155分

昼休憩 13:30発	掃除	5校時	休憩	6校時	放課後 16:05着
5分	10分	50分	5分	50分	35分

・年間30分程度、実技の時間が増える

委員長

説明ありがとうございました。前回の質問等を踏まえた補足説明であったかと思えます。一番の趣旨は、子どもたちにとってどういう水泳学習の環境がいいのかということの提案ですので、小学校の現状を今日いらっしゃるお二人の校長先生に最初にお話をしてもらった上で、

皆さんに意見を求めたいと思います。

委員

現在、崎津小学校も時期が来るとプール授業をしております。子どもたちはヌカカを気にしないですけど、やはり指導中にヌカカが来るから、水に潜りなさいとか、ヌカカと共存しながら授業をしています。もちろん、その前に私たち職員が一生懸命プールに浮いている虫を取ってきれいにするんですけども、なかなか追いつかない状況ではあります。子どもたちもヌカカと共存しておりますが、いろいろなプールで泳ぎたい、きれいな水で泳ぎたいと申しております。それから、ちょっと私たちの若いころのことを考えますと、プールが、5月の終わりからスタートして、6、7、8、9月の初旬まで使っておりました。夏休みの水泳練習とか、子ども会で利用しておりましたけれども、環境が変わってきて、外のプールで泳ぐ期間が短くなってきているということを感じております。子どもたちも対策として、ラッシュガードを着たりとか、もしかしたら、日焼け止めをぬることが増えてくるのかと思っております。本当に気候の変化が、とても大きく影響していると感じております。

委員

和田小学校でもプールはしていますが、水泳の授業って、学校の教育活動の中で一番気を遣います。子どもの命に直結するからです。なので、プール学習が終わった時、職員とともに、今年も児童の安全が守れて良かったなっていう感じでプール学習を終えています。先ほどの説明にもありましたけど、和田小学校でも教員が4名確保できないことがあります。プールの中に入って指導する人が2人、プールサイドに立ってプールの中を見る人が1人、監視台に座って様子を見る人が1人、この4人が揃って、初めて子どもたちのプール学習ができるという状態です。先ほどの説明にあったように、先生が体調不良で休んだりすると、4人確保できず、私が監視台に上ったりしていますが、私が都合がつかない場合は、子どもたちに、今日はプール学習はありませんということを当日になって伝えていきます。

最近天候が安定してなくて、雷とか雨とかが勢いがありますよね。雷が少しでも鳴ったり、結構な雨が降ったりして水温が下がったりして中止の回数も結構多い気がします。

今、プールを週3時間実施していますが、着替えや移動の時間が入っているんで、準備運動を含めて20分プールにいたら、よく泳げた方だという状況のこともあります。

これは疑問ですが、通常、夏だと体育はすべて水泳ですが、市内のプールに行く場合、夏場の体育はちょっと工夫しないと難しい。外でも走れないし、体育館も暑いです。夏の体育をどうするのかというのがちょっと疑問です。

委員長

最後のところは、夏にプールを振替えたときに、暑い中で子どもたちに何をさせるかということですか。

そうしますと、現場の状況等、校長先生方から言っていましたので、皆さんからもそれぞれの立場でご意見をいただきたいと思います。是非、併せて理由をつけていただけるといいかと思います。

副委員長

プールを設置するかしないかという話がずっとあるんですけども、資料に屋内温水プールを設置する考えはないとあります。だったら、最初に言うべきではないですか。今までこれだけ議論して、又カカのこととか、いろいろな話をしたのは何だったのでしょうか。屋内温水プールを設置しないと最初に言っていただけなかったから、この会議1回無駄にしましたよね。教育委員会さん、大変申し訳ないですが、ほとんど後出しじゃんけんなんですよ。最初にいい学校を作りますと言われたのなら、最初から予算出せばいいじゃないですか。私、前回プールの予算はいくらかと聞きました。資料に書いてありません。ちゃんと委員会で言っていることに対して、答えてもらわないと困る。この委員会、何のためにやってるんですか。教育委員会さんが言われたことにイエスって答えるだけのところですか。みんなの意見を聞いて話すところじゃないですか。議論する中で、皆さんの意見がたくさん出ます。でも、それで最終的に予算がありません。これは出来ませんと言われても困ります。最初から言っていたかかないと、議論が全然出来なくなります。私がなんでプールの予算を聞いたかというと、もしプールを作らなかった時に、その予算どうするのって、例えばプールで5億円かかります。じゃあプール作るのをやめましょう。5億円浮くとは言いません。5億円安くなります。だったら、その予算で体育館に冷暖房施設を付けますとか、そういう議論が出てこないと、いつまで経っても、この議論同じだと思しますので、その辺しっかりと返事をいただきたいです。

委員

先ほどの説明を聞いてると、授業でプールを使用する2か月のためにこれだけの費用をかけるのは、大変だということ。また先生方の意見は、人員確保などが大変だと聞きました。それと教育委員会から漏れる

のは、やっぱりコストパフォーマンス、最近流行りの。PTAの方もそういう考えが多少あるんじゃないかと思っていますけれども。コスパというのは最近流行ってますけども、教育はコスパでははかれないものもあるので、学校というのは、あと10年、20年、30年続くんですけども、子どもたちが、何でうちの学校にはプールがないのって聞いてくるといふ発想も出てくることもあると思います。そういう長いスタンスで見て、先ほども出ましたが、屋内でいきなり温水っていう条件つけてると、屋内プールも駄目なのかと私確認したんですけど、私たちの意見を総合すれば、屋内だったら行けるのではないかっていう、教育委員会は、そっちのほうに誘導していただきたいなというふうに思いますね。温水は金がかかるけども、屋内だったから、なんとか努力をしようとか。それが米子市ではじめて出来る、義務教育学校における希望だと私は思っております。PTAの方の意見も大事なので、それで動いても良いけど、あまりコスパのことばかり考えると、勿体ないということになって、いけないということにつながってしまうのは、私はちょっと怖いですね。以上です。

委員

先ほども出ましたけれども、プールを作らなければ、費用はゼロなんですけれども、温水プールだと例えばいくらか、温水じゃなくて、屋内プールだといくら、屋外でいくらなのかが全く分からない。それで資料だと、費用がかかりすぎるといふふうには書いてありますけど、いくら以上だと費用がかかり過ぎなのか、その辺の目安が全くわかりません。その辺も示していただかないと、議論ができないかなと思います。

たまたま昨日ですね、大篠津小学校の参観日の後、父兄さんや先生方に対して、義務教育学校の説明をされましたけれども、その時、あとでグループ討議をしたときに、やはりプールは欲しいと、高いなら温水じゃなくてもいいから、子どもたちにプールを与えてやってほしいという意見が出ました。やっぱり、保護者の方が言われている話なんですけど、ぜひそういう検討をお願いしたいなと私も思います。以上です。

委員

私も、今の3名と同じ意見ですね。率直に思うんですけど、この資料は、米子市はプールを作る気がありませんというように見えます。11月の和田公民館での中学校区の保護者および住民懇談会は、ゾーニングを考えましょうというもので、プールはしっかりとあるんですよ。和田の懇談会は、結構人数がいましたけれども、住民の方や、保護者の方にプールありきでゾーニングをさせといて、今になってプールがな

いっておかしいと思います。費用についても、費用対効果という言葉は何なのか。効果だけしか書いてないですね。事務局長さんがお話しされた資料に費用対効果と書いてあるんですけど、年間6～10時間程度の学習に対して費用がかかりすぎる。これは効果です。費用が書いてない。費用対効果と書いているのに、何で費用が書いてないのかと思ってしまいます。その辺のご説明をぜひお願いします。以上です。

事務局長

さまざまなお意見いただきましてありがとうございました。先ほど言っていたように、最初からこういった議論はすべきじゃなかったと。まさにそのとおりだと思います。この点につきましては、お詫びを申し上げるしかないと思います。私どもも、皆さんと一緒にプールはやはりあるべきだということで話を進めておりました。しかし、いろいろと意見交換をする中で、特に11月の開校準備委員会での意見ですとか、市議会での意見で、プールの設置については改めて考えるべきじゃないかということでしたが、タイミングが遅かったと真摯に反省しています。やはり、何十年も使う施設となりますので、しっかり検討しないといけないという思いで説明をさせていただきました。今まで金額を出しておりませんでした。それはやはりこちらの思いであります。金額の事で教育の事をやるやらないを決めたくないという思いがあります。これまでも、金額によってやる、やらないというお示しは、一切してきませんでした。そうは言っても、この屋内ということにつきましては、現実的ではないという言葉で表現させていただきましたが、それだとなかなか伝わりづらかったかと思います。こちらの資料の示し方が不十分だったと思っております。申し訳ありませんでした。

最近で言いますと、啓成小学校のプール建設に2億6000万円。プールは必須の施設ではありませんので、財源措置が非常に弱いです。国の補助金は4000万円程度ですので、市の負担は2億2000万円程度と聞いております。これに建屋を作りますと、日光がプールに当たりませんので、実際水が非常に冷たいです。その冷たいプールで子どもたちを泳がせるのは、私たちは現実的ではないと思っています。屋内ならば温水は必須だと思っております。温水でありますと、作るのに6億円くらい。温水でボイラーを使用しますと、概算で毎年1000万円くらいかかる。やはり、これは現実的ではないということで、極力金額で示すことは止めようと、そういった経緯であります。急に今までの議論から方向性が変わって、本当に申し訳なかったと思います。

それから、先ほどもお話がありました。夏、プール授業がない場合、

体育の授業をどうするかという課題が出てきます。事務局レベルの話ですけれども、もし、プールを設置しないとなった場合の夏の体育をどうするかについてですが、体育館にエアコンをつけて、体育の授業をするということを、当然セットで考えなくてはなりません。そこは今までお話ししてなかったですが、私たちはそういうふう考えております。以上です。

委員 今のお話を聞いて、屋内プールを作るのに6億円でいいのかっていう感想を持っています。30億とか50億とかかかるのかと思っていました。プールだけなら、屋内の温水プールで6億円で、年間の維持費が、ボイラーが1000万円、安いものじゃないかなという感想です。

副委員長 基本的に私たちも保護者の方に説明しないといけない。おそらく来ていらっしゃる方は、地域だったり、学校だったり、保護者の代表者なので、私たちがここで聞いて終わりという訳ではないですので、やはり説明できる材料がないと、なかなかやりづらい。確かに金額のことも言いたくはないけれども、でも実際に示さないと保護者の方は納得できないですね。たとえば、これだけの金額がかかって屋内の温水プールは、ちょっと無理なんですよって言われれば、そうなのってなると思うんですけど、ただ単に無理ですというだけでは、なかなか皆さん納得できなと思います。その数字がひとり歩きするのは困ると思いますけれども、やはりみなさんに説明する限りは、ある程度の中身があることが出てこない、私たちも説明できないというのが正直なところですよ。金額は今日聞きましたので、大体分かりました。ありがとうございます。

委員 今、いろいろと説明していただきましたけど、市内の公営プールに行ったときと、学校にプールがある場合と、見守りとか時間を比較してみるとどうなんでしょうか。今のお話を聞いた感じだと、両方同じくらいのメリットがあるのか、公営プールに行った方が楽なのか。先生も大変だと思うので。

委員 楽かどうかは置いておいて、まず教職員4人バスに乗って公営プール行きます。監視員さんもいますし、インストラクターに教えてもらえるかどうかはわかりませんが、一般客もいますし、見守る目が増えますよね。安全性は、学校のプールより担保されると思います。もし万

が一、事故が起こったときに街中にいるので救急車が早く来る。あと、大きな病院も近いので、運びやすいのではないかと思います。事故を想定しても公営プールを使用した場合の方がメリットが大きい。先生方の負担としては、出かけますけど、計画的に行きますので、急に人手が足りないからといって呼ばれることはなくなるんじゃないかと思います。資料には、プール掃除3時間とありますが、和田小学校はそんな時間ではできないです。1週間、1~6時間目まで誰かがプールを掃除しています。日直は、朝プールを洗浄して、水を出したりする作業をしているので、それがなくなるのは大きなメリットだと思います。子どもを教えるということについては、学校でも公営プールに行っても変わらないと思います。

委員

学校の屋外プールだと、天候に左右されるので、水泳授業の時間数が減るということも考えられます。公営プールだと時間数の確保ができるので、そこがメリットだと思います。また、私も経験ありますが、土日学校に来て、プールの管理をしているということもあります。学校のプールは、一瞬で藻が生えてくる状態ですので、そこはデメリットかと思っています。

アドバイザー

私も隼小学校に10年おりました、体育主任をしておりました。一番は、水質管理が大変でした。朝昼夕と薬をまいていました。とにかく、pHとか塩素濃度を一定に保たないといけない。昨今非常に暑いので、薬がよく飛びます。水質を一定に保つために、先生方が何時間かおきに薬をまいてないといけない。それから、気温と水温を合わせて50度以上でないといけないという文科省の基準がありますけれども、5月下旬ごろからプールをはじめると、とても50度にはならなくて、寒くて寒くてたまらない。ストーブを焚いてやっているときもありました。7月ごろになると、水温だけでも30度、気温35度で、逆に暑すぎて泳げない日があります。気温や天候に左右されることが多くなっていると思います。屋内プールを作ることができれば一番いいのですが、なかなかむずかしい部分があると思いますし、ヌカカのこともあるので、私は一つの案として、公営プールを使うのがいいと思います。プールがないといけないとなると、また話が変わってきます。

学校っていろんなものができたり、なくなったりしております。ごみ焼却場が環境問題に関連してなくなったり、給食センターができて給食室がなくなったり、視聴覚室がどの学校にもありましたが、コンピュ

ーター室になりました。ところが、1人1台タブレットを持つようになり、それもなくなりつつある。時代によっていろんなものができたり、なくなったりしていると思うし、逆に昨今ユニバーサルデザインということで、スロープやエレベーターをつけたりする学校も出てきています。デジタル化ということで、各教室に情報網の整備ができてきています。時代に合わせて学校の環境も変わっていくんだと感じているところです。

委員 今、広域でクリーンセンターを作ろうとしています。義務教育学校の近くなるんじゃないかと思いますが、その廃熱を利用して温水プールを作るのも案だと思います。やっぱり今のクリーンセンターは、廃熱利用ができてない。365日稼働しますので、ぜひ議会でも温水プールを作ってほしいとか、そういう要望をしてほしいと思います。

委員 今日話を聞きまして、感じたことです。結論から言いますと、屋内プールを作った方がいいんじゃないかと感じました。理由は、気候に大きく影響を受ける現状を考えて、屋内プールを作った方がいいと思います。他の小中学校のプールの現状も同じく、この気候が何十年も続くとして、義務教育学校が市民プールを使うのならば、他の学校も使うという話が出てくる可能性がありそうだと考えました。そうすると、市民プールが混雑することが予想されるということを踏まえて、義務教育学校にプールを作ったら今までと同じように水泳学習ができるし、近くの学校も有効利用できるのではないかと思います。

委員 米子市初の義務教育学校にプールがないという方向に向かっていますよね。他の地区でも、これからどんどん人数が減って、統合の話が出てくる可能性がある。そうなったときに、米子市の教育委員会に「学校にはプールを作らない」という方針でも示してもらって、次にできた学校にプールがあった、美保にはなかったということにはならないようにしていただきたい。それから、今4つある学校を1つにするんです。費用はかかっているようだけど、これからの年間のランニングコストは4分の1に減るという発想もできなくはないですよ。

プールを作らないなら作らないでいいですけど、教育委員会の方針を示していただきたい。

委員 事実確認ですが、市議会の議論とおっしゃるのは、何月議会で本会議

か常任か、どなたがおっしゃったか、そこをちょっと確認させてください。

事務局長 12月議会の民生教育の常任委員会です。西野議員から質問がありました。松江市は各学校にプールは置かない。民間や公営のプールを使うという方針を出して、それに基づいてやっておられる。そういった例があるので、美保の義務教育学校についてはどうなのかという質問でした。

委員 松江市の話は事実なんですか。

事務局長 今回の議論は、ヌカカとか砂とかがきっかけだったと思いますが、改めて議論を深掘りしようということになりました。いろいろな確認や状況把握をしていく中で猛暑や酷暑、異常気象ですとか、さまざまな点から全国的に学校にプールを置かないという流れになっています。そういったことを元に資料を作成しておりますが、聞いたところだと松江以外の山陰の自治体でもその流れになっているところもあるということです。お子さんの健康面、安全面ですとか、授業の運営等を考えて、そういった選択肢を選んでいらっしゃるといのが実情です。私たちも調査、検討を進めていく中で、これは一つの学校の問題ではなくて、全市的な課題であると思っています。おっしゃいますように、米子市でどうするかはしっかりと考えないといけないという考え方でおります。

委員 米子市でプールを作らない方向でいくという方針を出してください。条例を作るとか。

事務局長 私どもの説明が不十分で申し訳ございません。開校準備委員会で決めてくださいということではございません。あくまでも、教育委員会が決定するのですが、決定に際して、いろいろと資料を示しながら、意見交換ですとか議論いただいて、そういったことを参考にしながら米子市ではどうするのが一番いいのかということを考えていきたいと思っております。

副委員長 さっき言われたように、屋内プールがいいという考えがありますけれども、義務教育学校っていうのは、地域の方とも交流するという考え

方をしていらっしゃると思います。学校のプールという観点で見ると、作らないとなるかもしれません。しかし、今米子市ではフレイル対策に力を入れていらっしゃると思いますので、学校だけでなく、地域の方がプールを使う前提で考えることもできるのではないかと思います。土日だと学校の管理上むずかしいかもしれませんが、地域の方がフレイル予防でプールを使うということを考えると、教育委員会さんだけではない方向で温水プール設置を考えられなくもないのかなと思います。

委員 県内の学校で屋内プールはありますか。

事務局 今、鳥取県内で学校施設として屋内温水プールを設置しているところはないと把握しています。

委員 維持管理などの面で、いろいろ大変なことがあるというのはよくわかりましたが、ぜひ子どもたちファーストで考えてもらいたいと思います。子どもたちのために、プールはある方がいいと私は思っています。

委員 私は、小学校のプール学習が必修だということでしたら、学校にはプールがあった方がいいと思います。公営プールを使用するのに往復1時間もかかるなら、子どもたちにとっては近い方がいいです。やはり、作るなら屋内がいいです。昔と比べて気温が上がってコンクリートも熱くなっています。屋内がダメなら、建て方で日陰を作るようにできないかと思います。公営のプールに行く場合、資料を見ると5、6年生が午前中、1～4年生が午後からとなっていますが、学年全員が一度に行って大丈夫でしょうか。

事務局 公営のプールが貸切になれば、2つの学年が一緒に行って泳ぐことは可能だと思います。コースを区切って同時に授業をすることができると思います。体育については、1、2年生同じねらいで学習指導要領が書かれていますので、1、2年生の合同学習もできないことはありません。今も、小規模校では1、2年生一緒に体育の授業をしている学校もあります。実際に、公営プールに行くとなれば、こういった形がいいのか学校や施設と相談しながら進めていきたいと思います。資料に載せているのは、あくまでも一例で、この資料のとおりやっていくというわけではありません。

委員

先ほどの付け加えになりますが、屋内プールを設置した場合のメリット、デメリットについてです。設置した場合のデメリットとしては、費用がかかるということ。メリットを考えると、一般の方の目があるということで、先生の人数だけではなく、一般の方も一緒に泳いでもらうことで、子どもの安全性が高まるのではないかと思います。今後はじまコミュニティスクールも絡めて考えていけばいいのではないのでしょうか。もう一つのメリットとして、美保中学校区の義務教育学校に新しい屋内プールができたということが知れ渡ると、近くの弓ヶ浜校区だったり河崎小学校も近いですから、義務教育学校に行きたいという子も出てくる可能性があるのではないかと。それが先生の負担減にもつながるのではないかと。そういう風に考えてみると、それなりにメリットはあるのではないかと思います。

委員

開校準備委員会の委員になった思いとしては、最高の学校を作りたい気持ちがあります。

屋内プールを作りたいと言っているのに、屋外プールの掃除の大変さを言っていて、議論がかみ合っていないと感じます。先ほどもおっしゃっていましたが、米子市としての方向性を示していただきたいと思います。

委員長

いろいろと意見言っていただきましたが、この場で決定ということではなく、ここを出していただいた意見をもとに、教育委員会で判断をしていくという形になります。事務局長さんからもありましたが、方向性を示さなくてはいけない。今日の会に出たことを含めて教育委員会で方向性を決める判断材料の一つとしていただけたらと思います。そうしますと、アドバイザーの先生、これに関して何かありますでしょうか。

アドバイザー

さまざまなお意見がありました。市としては屋内プールを作る考えはない前提での議論をしてほしいというのが最初にあったと思います。屋内プールはないという前提で子どもたちにとって、どういう水泳学習の環境がいいのかということで、屋外でも学校にあった方がいいとか、通うけども屋内の方がいいとか、そういう議論はあまりされなかったと思いました。またこれから開校準備委員会での議論の内容をもとに、教育委員会で協議されるだろうと思いますが、プール設置につい

て決定するのは簡単ではないと思います。

委員長 続きまして、次年度の校名選定につきまして、資料を準備していただいていますので、そちらの協議に入りたいと思います。まず、事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局 次年度移行の校名選定について

【校名決定までの流れ】

学校の名称（校名）と位置、「米子市立学校設置条例」で定められている

↓

新しい学校を設置する場合、条例を改正しなくてはならない

↓

条例改正には、市議会の議決が必要

↓

可決された場合、正式決定

・開校準備委員会では、校名の決め方等を協議、校名案を教育委員会に報告

・教育委員会では、開校準備委員会の校名案を参考に、条例改正案を作成し、市議会に上程

・令和6年度から協議開始。開校予定前年度に条例改正（予定）

・校名決定後、校歌、校章、校旗等の協議

【校名選定についての開校準備委員会の仕事（例）】

1 校名選定の方法を検討（他市町村の例）

公募、開校準備委員会で案を作成、行政で案を作成、著名人に依頼等

※全国的には公募で決めることが多い

仮に公募とした場合

2 公募のルールを検討

募集内容、募集期間、応募資格、留意事項、応募方法、選定基準、選定方法等

3 公募開始

- 4 選定作業
- 5 候補の選定
- 6 教育委員会への報告

たとえば、

- ・開校準備委員と児童生徒の意見交換会
- ・地域、保護者、児童生徒でワークショップ

1月の終わりに、美保中学校の探究学習、新しい学校についてというテーマで、調べ学習したことを地域の方、保護者の方、後輩に3年生がプレゼンをする場に参加させていただきました。校名や校章についてですとか、跡地利活用についてもいろいろ意見が出ていました。子どもたちなりに夢を持って、新しい学校について一生懸命プレゼンしている姿を見ました。

説明は以上ですが、これはどうだろうか、事前に調べておいてほしいことなどありましたら、お聞かせいただければと思います。

委員長

説明ありがとうございました。本校の取り組みを出していただきましてありがとうございます。意外と中学生もよく考えているなど思いながら、プレゼンを聞いていました。

先ほども説明がありましたけれども、開校準備委員会では校名の決め方等を協議する。そして、校名案として教育委員会に報告します。疑問に思われたことなどをふまえて、来年度最初の会に提案されるのではないかと思います。今現在の状況で構いませんので、皆さんからご意見、ご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

先ほどのプールの件も話し合いを重ねて意見が深まっていくのと同様に、校名のことも資料を持ち帰って読んでいただいたり、話題にさせていただいたりして、その中で疑問に思われることもあると思いますので、また事務局に伝えていただきたいと思います。

そうしますと、最後にアドバイザーの先生にお願いしたいと思います。

アドバイザー

皆さん、お疲れ様でした。プールのことが中心の会でしたが、プールがない学校は、持続可能な社会を構成する上でも、今後増えていくのではないかと思います。プールがある学校とない学校がもっと混在すると思います。学校にプールがないことは、決してマイナスではないと私

は思っています。いい水泳指導ができれば、子どもたちは泳げるようになりますし、水や水泳が好きになります。そこが大事じゃないかと思えます。今後、自治体の中で健康面とか管理運営面、コスト等、様々な観点から1校1プールという時代は見直しの時期に来ているのは確かだと思います。米子市がどういう風にされるかは、また今後の課題になるだろうと思いました。

今回が今年度最終の開校準備委員会ということになります。次回は、来年度になりますが、学校運営部会など各専門部会も並行して開催されますし、開校準備委員会では部会の報告を受けたり、部会で課題になったことを議論したり、校名についての話し合いが中心になるだろうと思います。以前もお話した通り、議会にもかかりますし、しっかりいい方法を議論できればと思います。今日は大変お疲れ様でした。

副委員長

来年度についてのお願いです。次の回の案内が来てはじめて日程がわかるんです。それだと、おそらくお勤めされている方は、勤務表が出てから知ることになってしまう。平日の昼間だと難しくなってきました。私たちも部員さんをお願いしていきます。なかなか出れない日程ばかりになると、何のために部会をしているのかわからなくなるので、できたら定例にやるとか半年間とか1年間の日程を決めるとかしていただかないと、ほとんど会に出席できない部員さんが出てくる可能性があります。

それから、未就学の委員さん、部員さんですけれども、卒園されたら委員、部員ではなくなるという話を聞きまして、私たちがこれから部員さんをお願いすることに関して、地域の代表であったり、公民館の館長さんであったり、PTAの代表であったりするわけで、ある程度部員さんの継続や新任はその団体にある程度任せただけでないかと思っています。もし、このまま新任の部員さんに交代していくと、1年間話したことが、部員さんが変わって元に戻るということになりかねない。確かに新しい意見も大事だと思いますが、毎年部員さんを選んでいかなければならないということになると、私たちもかなり負担が大きいです。その団体の中である程度話をされて推薦いただける方という風にしていただければ、私たちも人選が楽なのかなと思います。それを来年度お願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございました。日程の設定のことと、部員さんの継続のことに関して配慮いただきたいということでした。

そうしますと、皆さん貴重なご意見ありがとうございました。一つの方向にということではないですけれども、いろいろなご意見が出て深めることはできたかと思います。また、来年度以降の開校準備委員会に期待しつつ、私の任務は終わりとさせていただきたいと思います。それでは、事務局にお返ししますので、お願いいたします。

事務局長

事務局から最後にご挨拶させていただきます。皆さん大変ありがとうございました。プールにつきましては、先ほど申し上げました通り、教育委員会でしっかりと議論していきたいと思っております。それから、今年度最後の会ということになります。交代される委員さんもいらっしゃるかと思います。大変ありがとうございました。引き続きの方につきましては、令和6年度もご協力お願いいたします。私からは以上です。

事務局

最後に事務局からの連絡です。前回、開校準備委員や専門部員の報酬についてのご意見をいただきました。報酬の検討に当たっては、他市の状況を確認し、いずれも無償でお願いしているとのことでした。ですが、地域の学校のことについて協議していただくということで、コミュニティスクールの委員の方と同等の金額をお支払いすることにしましたので、ご了承ください。今年度の報酬については、お振込みの日程等決定次第、改めて文書にてご案内いたします。

今回は、令和6年度の開催となります。日程、会場等につきましては、先ほどご意見いただきましたが、早め早めに決めるよう配慮していきたいと思っております。来年度の委員及び部員の方に4月上旬ごろを目途に送付させていただきます。これをもちまして、第5回開校準備委員会を終了いたします。

閉会 午後4時45分